

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人浜松医科大学

1 全体評価

浜松医科大学は、優れた臨床医と独創力に富む研究者の養成、独創的研究及び新しい医療技術の開発の推進並びに患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たすことにより人類の健康と福祉に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、地域社会に貢献できる医師・看護専門職の養成及び世界に発信できる研究者の育成、光技術と他の先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進、地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療の提供及び地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築による地域医療の充実、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発の推進等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

光イメージング研究等に関連する組織の改編統合により光先端医学教育研究センターを設置し、知財と産学を一元的に扱う組織として産学連携・知財活用推進センターを新設している。これらの環境整備を背景として、世界で初めて開発した時間依存輻射輸送方程式の数値解を用いる拡散光トモグラフィ画像再構成アルゴリズムによるコントラストを向上させた甲状腺の3次元画像再構成に成功し、8チャンネル時間分解光計測システムを開発するなど、新しい研究シーズを創出している。また、医療機器を含む実用化について、第3期中期目標期間の目標値である実用化5件以上を上回る成果となっており、医療現場のニーズや課題を解決するアイデアを実用化に結び付けている。

（業務運営・財務内容等）

浜松医科大学の強みである光医学と静岡大学の強みである光電子工学の両方の素養を備えた高度専門人材の育成を目的として、大学院共同教育課程「光医工学共同専攻」を設置し、光医学と光・電子技術の融合分野で博士（光医工学）の学位を授与する大学院教育を開始している。また、寄附金等を活用した附属図書館改修工事により、学修スペースの拡

44 浜松医科大学

充を行い、24 時間利用できる学修環境とグループ学修に対応できる機能的な環境として機能強化を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)5項目のうち、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

44 浜松医科大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 光医工学共同専攻の設置

単科の医科大学において工学系の共同専攻を設置し、医学のみならず工学にも精通した光医学に関する専門人材を育成できる環境を整えている。

また、光医学研究のリーダーを養成するため、企業や産業界（平成28年度から令和元年度まで延べ43社）から講師を招へいし、授業内容を充実させている。（中期計画1-1-1-1）

○ 光医学分野の教育の充実

学士課程において、光医学分野での講義や演習の実施が増加しており、アクティブ・ラーニングを利用することにより効果的な学修を行っている。特に医学科4年次においては「光医学の基礎と臨床応用」を必修科目として新たに開講し、光医学の基礎とシミュレーションを用いた光医学に係る臨床手技を全ての学生に学修させている。（中期計画1-1-1-1）

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ SEA実習の実施

SEA (Significant Event Analysis) 実習で学生を相反する立場の設定でディベート式討論を行っている。令和元年度のSEA学修シナリオ作成では、大規模災害等を想定したシナリオや、暴力的な言動の患者と対峙した時のシナリオなどを学生自ら作成している。（中期計画1-1-2-1）

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 在宅看護学領域の継続訪問看護

在宅看護学領域において、全ての学生が継続訪問看護を実施できる実習体制とし、96%の学生が体験している。実習では1回目の訪問看護の評価を2回目の訪問看護の計画に反映し、フィジカルアセスメントとその自己評価を行い、PDCAサイクルの実践を取り入れている。フィジカルアセスメント8項目についての学生による自己評価は、全ての項目において1回目より2回目訪問終了後の評価が高くなっている。(中期計画1-1-5-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

44 浜松医科大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング、反転授業、ポートフォリオ等の教育方法に関するものや、学生指導、国際認証受審に関するものなど多様なトピックをファカルティ・ディベロップメント (FD) として提供している。

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学修機会を確保するため、オンライン授業等を実施しており、優れたWeb授業を展開した教員に対してWeb授業賞を贈呈し、受賞した教員の授業動画をFD教材として活用している。(中期計画1-2-1-2)

○ スマート・ライブラリとしての図書館の整備

令和元年度にICT機器や情報発信、国際交流のハブ機能を持ったSociety5.0型のスマート・ライブラリとして改修した図書館を令和2年度に開館している。図書館整備後の利用者満足度調査においては、満足度87%と高評価を得ており、「学生の多様な勉学に対応できる」や「演習や実習に適した環境がある」などの意見があった。これらの取組の成果として、コロナ禍で集合型イベントや対面でのガイダンスを開催することができず、学生利用停止期間などもあり図書館の利用機会が想定より減少したにも関わらず、令和3年度の図書館利用者数は53,629名となり、図書館改修前の平成30年度の38,086名から約1.4倍となっている。(中期計画1-2-1-3)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究等の成果に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「光イメージング研究の推進」、「医療現場の課題の実践的解決」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 光イメージング研究の推進

光イメージング研究等に関連する組織の改編統合により光先端医学教育研究センターを設置し、知財と産学を一元的に扱う組織として産学連携・知財活用推進センターを新設している。これらの環境整備を背景として、世界で初めて開発した時間依存輻射輸送方程式の数値解を用いる拡散光トモグラフィ画像再構成アルゴリズムによるコントラストを向上させた甲状腺の3次元画像再構成に成功し、8チャンネル時間分解光計測システムを開発するなど、新しい研究シーズを創出している。(中期計画2-1-1-1)

○ 医療現場の課題の実践的解決

医療機器を含む実用化について、第3期中期目標期間の目標値である実用化5件以上を上回る成果(10件)となっており、医療現場のニーズや課題を解決するアイデアを実用化に結び付けている。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 光音響イメージング法の開発

光を活用するイメージングプローブとして、動脈硬化不安定プラーク浸潤マクロファージを標的化したプローブを用いる光音響イメージング法を開発している。また、がん化学療法効率化を目指し光照射により薬物放出制御が可能なDDS (Drug Delivery System) 製剤の開発を行っている。(中期計画2-1-1-1)

○ 自閉スペクトラム症や神経性やせ症に関する研究の進展

自閉スペクトラム症における対人コミュニケーション障害の治療薬オキシトシン経鼻スプレーの部分的有効性と安全性を検証し、グルタミン酸神経系の変化が関与することを示している。また、神経性やせ症における中核的精神症状であるボディーイメージの歪みに脳内セロトニントランスポーターの結合能の変化が関与している事をPET

(Positron Emission Tomography) により見出したことにより、AMED (日本医療研究開発機構) 理事長賞を受賞している。(中期計画2-1-1-1)

○ 薬物動態用質量分析イメージング装置の開発

JST (科学技術振興機構) のSTART (大学発新産業創出プログラム) の支援を得て、世界唯一となる薬物動態用質量分析イメージング装置を開発している。また、イメージングと質量分析の融合技術により新しい翻訳後修飾UBL3を発見し、オメガ3脂肪酸の抗動脈硬化作用を解明し、さらに解析に機械学習を活用して小脳皮質特異的に分布する新しい分子グループを発見している。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 次世代の光医学人材の育成

静岡大学との連携により、光技術を基盤とした工学と医学の融合による全国初の共同大学院である光医工学共同専攻 (博士後期課程) を設置している。学生に体系的な教育プログラムを提供することが可能となり、次世代の新しい光医学を提案・推進する人材を安定的に供給できる体制を確立している。(中期計画2-1-2-1)

2-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ナノスーツ法に関する研究成果」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

44 浜松医科大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ナノスーツ法に関する研究成果

ナノスーツ法は、生物を生きたまま、濡れたままの状態ですべて電子顕微鏡を利用して観察することができるもので、平成29年にJST（科学技術振興機構）のSTART（大学発新産業創出プログラム）事業に採択され、平成30年には大学発ベンチャーが起業されている。高度なナノスーツ溶液の開発により細胞やウイルスやエクソソーム等の電子顕微鏡観察を可能とし、また、生体試料の軽元素を含む多様な元素の安定的な分析に成功するなどの成果を上げている。（中期計画2-1-3-1）

(特色ある点)

○ 共同研究の全学的な推進

産学連携・知財活用推進センターやはままつ医工連携拠点を活用し、光医学以外の共同研究についても推進を図ったことにより、共同研究件数は、令和2年度及び令和3年度の2年間の平均で、目標値（年間22件）の1.6倍以上である36件となり、大きく上回っている。（中期計画2-1-3-1）

2-2 研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 医工連携による産学連携の推進

平成30年度に建設が完了した医工連携拠点棟の中に、産学連携・知財活用推進センター、光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部、はままつ医工連携拠点が集約化され、さらに金融が加わって産学官金となり、医工連携拠点棟が浜松地区の医工連携のワンストップ窓口としての機能を果たしている。

また、光の共同研究の機関数と契約件数について、第3期中期目標期間では、第2期中期目標期間と比較して、機関数は年間平均で約5件、契約件数は約25件増加している。（中期計画2-2-1-1）

○ 研究技術職員制度の導入

研究技術職員（URT）制度を導入し、平成29年度にURTを2名採用し、光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部及び医用動物資源支援部に配置している。平成29年度から令和元年度の3年間で152件の研究支援を行い、セミナーの講師（全24回、受講者延べ190名）や学術論文の共著者となるなど、多方面で活動を行っている。（中期計画2-2-1-1）

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 学内研究プロジェクトへの支援

学内研究プロジェクトにおいて、平成28年度から平成30年度の3年間で96件、5,005万円の支援を行い、そのうちの約半数が競争的資金獲得に結び付き、獲得した競争的資金も約4億円と支援額の約8倍となっている。（中期計画2-2-2-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 医療現場の見学会・情報交換会

医療現場の見学会では、附属病院で実際に使用している手術室、治療室、バックヤード等を見ることができ、生の医療現場を見学できるという点は企業にとっては非常に貴重な機会であり、医工連携の特色の一つとなっている。

また、医療現場との情報交換会に参加した企業のうち、具体的な提案がなければ、次の医療現場の見学会に参加できない仕組みになっており、大学も企業もお互いに本気の産学連携を目指す形となっている。(中期計画3-1-1-1)

○ 浜松地域における産学連携体制の強化

浜松地域の産学連携は、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」(中間評価においてA評価)、「地域科学技術実証拠点事業」、AMED(日本医療研究開発機構)「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」などに採択されている。学内では、医工連携拠点棟内に産学連携・知財活用推進センターとはままつ医工連携拠点事務局を設置し、重点領域としている光イメージング分野を中心とした研究シーズを実用化に結び付けるためのネットワークとワンストップ窓口機能を強化している。(中期計画3-1-1-2)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 公開講座の普及

平成29年度から公開講座を無料化したことで、若い世代を始め新規の受講者が増加している。また、学内開催公開講座を大学祭と同時開催で行ったことにより、40代以下の若い世代が参加しやすくなり、医療に興味がある者や、進学を考えている者の受講や新規受講につながっている。(中期計画3-1-2-1)

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 市立図書館との連携による学術資産の活用

浜松市立図書館との間で協定を結び、電子書籍の ID 登録会を開催するなど、地域の情報資源の活用を積極的に推進するとともに、重複等で除籍した医学書等を市に無償譲渡することで、資料の有効活用を図っている。また、同図書館と連携し、スマート・ライブラリの軸となる電子書籍の利用を推進している。(中期計画 3-1-3-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属病院に関する目標

看護師特定行為研修センターにおいて特定看護師の養成に取り組んでいるほか、専門医研修領域では静岡県内で唯一、専門基本領域19全てのプログラムを提供するとともに、研修医及び専攻医の居住環境を向上させるなどした結果、静岡県全体の約6割が自院の研修プログラムの登録者となっているなど、高度で先進的な医療を担う専門医の育成を推進している。診療面では、先端医療センターを開院し、放射線治療、がん化学療法、内視鏡検査、周産母子関連の機能拡張を行うとともに、同センター開院に伴う手術件数増に対応するため、HCU(高度治療室)の設置、臓器別病床の再編及び土日祝日入退院の運用開始を令和4年度から行うための体制を整備し、病床稼働率の向上を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 看護師特定行為研修に係る取組

看護師特定行為研修センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインを活用し研修を実施するとともに、令和3年度は院内10人、院外2人、9月から区分別科目を受講した3人の計15人が研修を修了したほか、新設した術中麻酔管理領域・救急領域パッケージには院内4人、院外1人が参加するなど、特定看護師の養成に取り組んでいる。

○ 高度で先進的な医療を担う専門医の育成

専門医研修領域では静岡県内で唯一、専門基本領域19全てのプログラムを提供しており、県の特集するウェブページへの原稿の掲載や、新たな専門研修プログラムウェブ説明会の実施により、自院の研修プログラムを幅広く広報するとともに、新職員宿舎の完成及び利用開始により研修医及び専攻医の居住環境を向上させた結果、専門医研修プログラム参加者数は令和2年度が108人、令和3年度が98人と静岡県全体の約6割が自院の研修プログラムの登録者となっているなど、高度で先進的な医療を担う専門医の育成を推進している。

(診療面)

○ 病院機能の強化に向けた取組

令和4年1月に先端医療センターを開院し、放射線治療、がん化学療法、内視鏡検査、周産母子関連の機能拡張を行っている。また、同センター開院に伴う手術件数増に対応するため、HCU（高度治療室）の設置、臓器別病床の再編及び土日祝日入退院の運用開始を令和4年度から行うための体制を整備し、病床稼働率の向上を図ることで、より多くの患者の受入れを可能とするための機能強化に取り組んでいる。

(運営面)

○ 地域医療連携体制の強化

平成28年に浜松市内の回復期病院や療養型病院の病院長・看護部長・事務長との意見交換会（15医療機関、42人が参加）を開催し、転院に関する現状確認と課題の整理を行い、後方支援病院とのスムーズな転院調整の実現に取り組むなど、後方支援病院との地域医療連携体制の強化を図っている。また、近隣病院の医療関係者を対象とした浜松医科大学地域連携ウェブセミナーを令和2年度に3回、令和3年度に12回開催しており、当該セミナーでは、医師が各診療科の対応疾患の紹介を行い、附属病院の最新医療を中心とした情報発信を行っている。さらに、地域連携室の業務改革として、職員1名の増員を行うとともに、初診枠の新設・増設、予約ルールの簡略化等を進めているほか、電子カルテシステム内に仮想化デスクトップサーバーを設置して院外から附属病院の電子カルテの閲覧ができる仕組みを構築して近隣病院との連携を強化するなど、地域医療連携体制の強化を図っている。

○ 地域の医療ニーズに応じた新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、静岡県、浜松市及び医療機関等からの要請を受け、災害派遣医療チーム（DMAT）や感染対策チーム（ICT）を各施設に派遣するなど、感染拡大防止に取り組むとともに、浜松市保健所の依頼により、介護老人保健施設への感染対策等に係る訪問調査を実施するなど、地域の医療ニーズに応じた新型コロナウイルス感染症対応に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>
(優れた点)
○ 女性管理職比率の上昇
大学の教職員や学生が利用できる「病児・病後児保育室(ふわり)」の利用対象者年齢を小学校6年生まで拡大するなど、男女共同参画推進のための取組を実施しており、令和2年度及び令和3年度の女性管理職の比率は令和元年度比0.7ポイント増の28.0%と過去最高となっている。
○ 光医工学共同専攻の設置
浜松医科大学の強みである光医学と静岡大学の強みである光電子工学の両方の素養を備えた高度専門人材の育成を目的として、大学院共同教育課程「光医工学共同専攻」を設置し、光医学と光・電子技術の融合分野で博士(光医工学)の学位を授与する大学院教育を開始している。医学系の学生が工学系の授業を、工学系の学生が医学系の授業を受け、医学系の学生が光・電子機器開発現場での課題を理解し、工学系の学生が医療現場に入って医療ニーズを探索するなど、特色あるプログラムにより、医療イノベーションをもたらす人材を育成している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源での施設整備と資産の有効活用

民間資金を活用したPPP事業により民間事業者と借地権設定契約を締結し、病院福利施設、留学生・研修医宿舎及び職員宿舎等の整備を行った。本契約により大学からの支出がないスキームで宿舎の再整備、病院福利施設及び職員駐車場の整備を実施し、さらに、土地貸付料として年間2,000万円の収入を確保するなど、多様な財源での施設整備と資産の有効活用を実現した。また、宿舎の入居率は令和4年4月1日現在で約90%となっており、高い水準となっている。

○ 附属図書館改修工事による学修スペースの拡充

寄附金等を活用した附属図書館改修工事により、学修スペースの拡充(附属図書館273㎡拡充、福利施設棟147㎡拡充、計420㎡)を行い、24時間利用できる学修環境とグループ学修に対応できる機能的な環境として機能強化を図っている。

○ 産学連携・知財活用推進センターの設置等による知的財産権活用率の上昇

学内の知的財産を取り扱う知財活用推進本部と、外部との共同研究・受託研究のコーディネートを行う光先端医学教育研究センター産学官連携推進部を統合して、産学連携・知財活用推進センターを設置した。新たにセンターにコーディネーターを配置することで知財の活用から競争的資金の獲得、共同研究への発展までを切れ目なくトータルで支援する仕組みを構築している。これらの取組により、平成28年度から令和3年度の知的財産権活用率は平成28年度の2.9%(著作権料・特許料収入額177万円)から8.5%(平均著作権料・特許料収入額386万円)と5.6ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

44 浜松医科大学

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(改善すべき点)

○ 研究活動における不適切な行為

元教員が査読審査プロセスにおける不適切な行為を行っていた事例があったことから、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。